

議案審議

12月定例会は12月2日から12月22日まで開かれ、条例改正や補正予算など計26件を審議しました。



本会議資料
(HP)



議案
第72号

水道料金の改定

水道事業の財政状況の改善を図るため水道料金の15%引き上げを令和8年7月1日以後に使用した水量から適用



Q 水道料金を値上げする理由は。

A 水道事業の安定経営や施設の更新・耐震化費用を賄うため。

賛成討論 水道料金の急激な上昇を行わず、市民生活への影響を考慮した判断であり知立市水道事業会計の課題を見つめ市民への対応を考えた提案であると理解することから、賛成する。

反対討論 県水※の値上げ、減価償却費など様々な問題を考慮するとまだ取るべき手段があると考えていることから、改定の議論を1年延期しても手遅れにならないと思うので、反対とした。

解説 県水 県営水道から購入した水

議案
第66号

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

保育所などに通っていない乳幼児を対象とした新たな子育て支援制度で、保護者の就労要件などを問わず、すべての子育て家庭を支援するために創設する

Q 事業目的は。

A ①保育所等に通っていない子どもにも、集団生活を通じた多様な関わりや育ちの機会を提供すること。②保護者の育児不安の軽減や孤立感の解消を図り、子育て家庭を支援すること。③保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化すること。

対象者	保育所や認定こども園などに通っていない、生後6か月から満3歳未満の子ども
利用可能時間	9:00～11:00、13:30～15:30 10H/月(2H/日×5日)
実施場所	知立市立逢妻保育園
利用開始時期	令和8年4月1日から

議案
第80号

物価高対応子育て応援手当支給事業

0歳から高校生年代までのすべての子どもに対し、1人につき2万円を支給する

Q 支給対象者(受給者)は。**A** 対象児童を養育している保護者。

Q 所得制限は。**A** なし(すべての世帯が対象)。

Q 支給開始時期とスケジュールは。

A 2026年3月からを予定。可能な限り早めたい。

- ・2月中旬までに:物価高対応子育て応援手当の案内
- ・2月下旬までに:プッシュ型受給拒否等申出期限
- ・3月中旬までに:1回目 物価高対応子育て手当支給
- ・以降順次:要申請者支給開始

解説
?

「プッシュ型」支給

公的支援(給付金など)における行政が把握している預貯金口座などのデータに基づき、住民からの申請を待たずに(あるいは簡素な手続きのみで)給付を決定・実行する仕組み。

議員の賛否

市議会での議案や予算案に対する各議員の賛否状況をまとめた一覧です。(一部抜粋)

議案番号	議案等	篤心会							池鯉鮒クラブ		共産党		公明党		民友		正	無	結果	
		岩城道雄	中島清志	三浦美香	神谷定雄	山崎りょうじ	中野智基	小林昭式	永田起也	嶋田義雄	柴田勝	久世泰男	中島孝之	佐藤修	兼子義信	那須幸子	杉浦弘一	神谷文明	川合正彦	
議案第59号	知立市基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第60号	知立市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第65号	知立市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第66号	知立市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第72号	知立市水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	可決
議案第75号	令和7年度知立市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第76号	令和7年度知立市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第77号	令和7年度知立市介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第78号	令和7年度知立市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第79号	令和7年度知立市下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第80号	令和7年度知立市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※共産党 = 日本共産党知立市議団、民友 = 民友クラブ、正 = 正和会、無 = 無会派

※塗りつぶされている枠は討論を行った議員

全ての採決の結果はこちら



議案第65号

法人市民税の超過課税の適用期限延長

市税条例改正により超過課税の期限を延長し、その增收分を財源として、議案第59号で新設する知立市産業振興基金に積み立てる

Q 適用期限は。

A 令和18年3月30日まで、10年間延長する。

Q 対象となる法人の要件は。

A 資本金等の金額が1億円を超える法人の税額が1千万円を超えるもの。

議案第75号

新入学祝金給付事業

入学を祝う目的で、対象者に祝金を給付する

Q 対象者と給付額、給付時期は。

A 対象者は小学校・中学校に入学する児童・生徒全員、一人3万円で、4月下旬～5月上旬を予定している。

Q 財源は。

A 国からの交付金で全額が貰えるわけではないため、一般財源も含めて給付する予定。

常任委員会のライブ配信開始のお知らせ

令和7年12月から各委員会の様子がYouTubeで見られるようになります。



知立市議会
公式 YouTube

